

大宮駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

第2回 都市再生駐車施設配置計画部会 議事要旨

概要

日時：令和5年8月8日（火） 10:00～

場所：レイボックスホール（さいたま市民会館おおみや）6階 第8集会室

議事要旨

<主な意見等> ⇒回答や追加意見等を示す

1. 開会

部会の成立

- ・出席者9名、書面表決書2名、合計11名、過半数の出席により部会の成立を確認。

部会における議決の取扱い

- ・大宮駅周辺地域都市再生緊急整備協議会規約第11条及び第12条第14項に基づき、都市再生緊急整備協議会の議決となり、本部会にて都市再生駐車施設配置計画の策定となることを内閣府の承認をもって確認した。

2. 議案

(1) 議案1：大宮駅周辺地域都市再生駐車施設配置計画の策定について

- 資料1・3に基づき事務局より説明
- 質疑応答
 - ・ウォークアブルなまちを形成するために、荷さばきの駐車施設に関しても位置や構造等を規定した方が良い。今回策定する計画の中には盛り込まないと思うが、将来的に検討いただけるとありがたい。（関東地方整備局）
⇒共同荷さばき場の整備等を地域貢献として評価できるように、今後検討を進める。（事務局）
 - ・都市再生緊急整備地域内で今回の計画区域外の地域で再開発等が検討された場合、計画区域の拡大も考えられると思うが、区域拡大を行う際には今回の計画と齟齬が出ないよう対応方針を検討してほしい。（関東地方整備局）
⇒他都市では1つの配置計画の区域内において、特性に応じて2つの計画区域を設けている事例もある。実際に区域拡大の必要性が生じた場合には、大宮に適した対応方針を検討する。（事務局）
- 議決
 - ・審議事項にあるとおり、本部会で配置計画のご承認をいただき、策定時期を「さいたま市駐車施設の附置等に関する条例」の条例改正と同時とすることについて、特にご異議等がなければ本日掲示した内容で進めたいと思うがいかがか。（部会長）
⇒異議なし（案のとおり承認）

(2) 議案2：都市再生駐車施設配置計画部会構成員の改正について

- 資料2に基づき事務局より説明
- 質疑応答
 - ・運用組織の「さいたま市と強い関係性のある組織であることが求められる」という柱は不必要ではないか。（関東地方整備局）
⇒表現を修正する。（事務局）
- 議決
 - ・構成員改正（案）について、特にご異議等がなければ本日掲示した内容で進めたいと思うがいかがか。（部会長）（都市整備公社一時退席）

⇒異議なし（案のとおり承認）

3. その他

- ・ 本日の議事録は、事務局で作成後に部会の皆様へ確認を取り、その後公表する予定である。（事務局）
- ・ 次回の部会は令和6年1月頃を予定している。詳細は事務局より後日改めて連絡する。（事務局）

以上